

# 議員全員協議会記録【本谷校正済み】

○招集日時 令和6年 3月21日(木) 午前 9時00分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員	議	長	岩	澤	信
	議	員	長	塚	美雪
	〃		本	田	和成
	〃		岡	口	すみえ
	〃		古	谷	貴子
	〃		杉	山	尊宣
	〃		佐	野	太一
	〃		海	東	一弘
	〃		根	岸	裕美子
	〃		久	保	田真澄
	〃		鈴	木	三男
	〃		関	川	翔
	〃		小	堤	修
	〃		落	合	信太郎
	〃		石	井	めぐみ
	〃		金	澤	克仁
	〃		細	谷	典男
	〃		山	野	井隆
	〃		染	谷	和博
	〃		佐	藤	隆治
	〃		入	江	洋一
	〃		遠	山	智恵子
	〃		加	増	充子
○欠席議員	議	員	赤	羽	直一
○出席説明員	市	長	中	村	修
	教	長	伊	藤	哲
	総	務	長	鈴	木文江
		部			

政 策 推 進 部 長	齋 藤 嘉 彦
財 政 部 長	田 中 英 樹
福 祉 部 長	彦 坂 哲
健 康 増 進 部 長	渡 来 真 一
ま ち づ くり 振 興 部 長	野 口 昇
建 設 部 長	前 野 拓
都 市 整 備 部 長	浅 野 和 生
教 育 部 長	井 橋 貞 夫
消 防 長	岡 田 直 紀
会 計 管 理 者	石 塚 幸 夫
人 事 課 長	軽 部 幸 雄
人 事 課 副 参 事	山 下 拓
議 会 事 務 局 長	吉 田 文 彦
議 会 事 務 局 次 長	澤 部 慶

○職務のため  
出席した者

○協議事項

- (1) 取手市教育委員会教育長の選任について
- (2) 取手市教育委員会委員の選任について
- (3) その他

○会議の経過

午前 9時00分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 23 名。赤羽議員から所用のため遅参の通告があります。本日の議会全員協議会は、この後の定例会本会議の都合もあるため、議場を会議場所として招集いたしました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いします。

ただいまから、議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか、必要な事項は地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。本日の会議は、市長から開催依頼があり開催するものであります。

それでは、事前に御案内し、サイドブック스에登載されている次第に従って進行いたします。

市長の発言を求めます。

中村市長。

○中村市長 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、議会開会前の大変お忙しい時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本議員全員協

議会において御協議をお願いします事項は、取手市教育委員会教育長並び取手市教育委員会委員の選任についてであります。両名とも新任であるため、議員全員協議会にて皆様にお示しをするものでございます。何とぞ御協議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、詳細につきましては担当から説明をさせていただきます。

○岩澤議長 次第の2、協議事項（1）取手市教育委員会教育長の選任についてを議題といたします。

ここで、議員の皆様を確認いたします。同意案として追加送付予定の取手市教育委員会教育長の選任について、地方自治法第117条に規定されております除斥の対象となる議員はおりませんか。——除斥対象の議員はなしと認めます。

説明を求めます。

総務部長、鈴木文江さん。

○鈴木総務部長 皆様、おはようございます。お時間いただきありがとうございます。それでは、私のほうから、取手市教育委員会教育長の選任について及び教育委員会委員の選任について、詳細について説明させていただきたいと思っております。取手市教育委員会教育長の選任について、まずはご説明申し上げます。令和6年3月31日付で現任の伊藤 哲教育長が教育長を退任することとなり、その後任として新たに石塚康英氏を教育長に選任することについて御協議をお願いするものです。御手元に配付させていただきました経歴書のとおり、石塚氏は公立学校教員として長年教育に携わり、茨城県の義務教育課長を務めるなど教育行政にも精通されております。また、取手市教育委員会で指導主事を務めたほか、寺原小学校の校長や、現在は取手西小学校の校長を務められるなど、取手市との関わりも深い方です。さらに、令和5年には教育者表彰——こちらは文部科学大臣表彰となります、こちらを受賞されるなど、人格が高潔で教育に関し高い識見を有する方です。なお、教育長としての任期は、伊藤教育長の残任期間であります令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。教育長の選任に関する説明は以上となります。

続きまして、取手市教育委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。令和6年3月31日付で……。

○岩澤議長 総務部長、そちらまでまだ進めてませんので。

以上で、説明が終わりました。ただいまの協議事項について、確認ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認め、この議題を終わります。

協議事項（2）取手市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで議員の皆さんに確認いたします。同意案として追加送付予定の取手市教育委員会委員の選任について、地方自治法第117条に規定されております除斥の対象となる議員はおりませんか。——除斥対象の議員はなしと認めます。

説明を求めます。

鈴木総務部長。

○鈴木総務部長 それでは、引き続きまして、取手市教育委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。令和6年3月31日付で小谷野守男教育委員が辞職することになりま

した。その後任としまして、新たに戸部明彦氏を教育委員に選任することについて、御協議をお願いするものです。御手元に配付しました経歴書のとおり、戸部氏は公立学校教員として長年教育に携わり、取手市教育委員会で指導課長を務めたほか、取手第一中学校の校長を務めるなど、取手市との関わりも深い方です。また法務大臣から人権擁護委員に委嘱されるなど、人格が高潔で、教育に関し高い識見を有する方です。なお、教育委員としての任期は、小谷野教育委員の残任期間であります令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となります。教育委員の選任についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○岩澤議長 以上で説明が終わりました。ただいまの協議事項について、確認ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認め、この議題を終わります。

それでは、次第の3、全体でのその他に入ります。執行部から何かございませんか。――執行部からはないので、議員からその他として何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。

それでは、皆さんお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

なお、本日の会議に遅参届のありました赤羽直一君は、協議事項終了後もいまだ出席しておりませんので、議長において欠席と訂正いたします。

本日の議員全員協議会の議題は全て終了しました。これで、議員全員協議会を閉会します。

午前 9時10分散会

取手市議会全員協議会規程第5条の規定により署名又は押印する。

取手市議会議長 \_\_\_\_\_